□ −「ホッカイドウ」の「ご	アグリ」に関する「ホカホカ」情報を一
□□□□□   北海道農政事務所』	メールマガジン『ホカグリ通信』
□★□□□□	
	農林水産省北海道農政事務所
□ □□□□□ https://www.maff.go.j	p/hokkaido/merumaga/index.html
	令和 4 年 10 月 28 日発行 vol.90
<b>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\</b>	<b>*</b>
<目次>	
【1】 ホカグリ情報局	
【2】 イベント情報	
【3】 現場のきら星☆ 「北海道で」	南国の果物マンゴー『摩周湖の夕日』を栽培」
ファーム・ピープル	·株式会社 村田 陽平さん(弟子屈町)
【4】地方参事官こぼれ話 札幌地域技	処点 佐藤 喜朝
<b>■</b> □ <b>■</b> □ <b>■</b> □ <b>■</b> □ <b>■</b> □<1. ホカグ	リ情報局>■□■□■□■□■□■□■

(1) 北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

▽10月 28 日 (金曜日)、北海道厚真町 (あつまちょう) の肉養鶏農場において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

これを受け、北海道農政事務所は 10 月 28 日 (金曜日)、北海道農政事務所高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫支援本部を開催し、関係機関との連携・調整や相談窓口の設置など、今後の対応方針を決定しました。

・(北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について)

https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221028\_14.html

・(北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う北海道農政事務所の対応について)

https://www.maff.go.jp/hokkaido/press/suisin/kikaku/221028.html

農林水産省は、北海道と緊密に連携し、関係府省の協力も得ながら徹底した防疫措置に取り組んでいます。鳥インフルエンザが発生した場合でも、感染が確認された家きんの肉や卵が、市場に出回ることはありません。

(公益財団法人日本食肉消費総合センターポスター)

http://www.jmi.or.jp/common/download.php/%E9%B3%A5%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%83 %95%E3%83%AB%E3%82%A8%E3%83%B3%E3%82%B6%E3%83%9D%E3%82%B9%E3%82 %BF%E3%83%BC.pdf?id=MTEwOA%3D%3D

養鶏農家の皆様におかれましては、引き続き、飼養衛生管理を徹底していただくようお願いします。

なお、政府としては、鶏肉・鶏卵は「安全」であり、我が国の現状において、家きんの肉や卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザに感染する可能性はないと考えています。

(食品安全委員会ホームページ)

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori\_infl\_ah7n9.html

○鳥インフルエンザ相談窓口

北海道農政事務所 消費·安全部 消費生活課

電話番号:011-330-8813

対応時間:平日8時30分から17時15分

また、鳥インフルエンザウイルスは、通常、ヒトに感染することはありません。詳細については、 厚生労働省ホームページにおいて情報提供されています。

(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou02/qa.html

・鳥インフルエンザに関する情報については、こちらをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html

(2) 食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会(第1回)の開催について

▽食料・農業・農村基本法の制定から約20年が経過し、その間に、国内市場の縮小や生産者の減少・ 高齢化など、農業構造が大きく変化しています。また、昨今では、世界的な食料情勢の変化に伴う食 料安全保障上のリスクの高まりや、気候変動、海外の市場の拡大等、我が国の農業をとりまく情勢 が制定時には想定されなかったレベルで変化しています。

このような状況を踏まえ、農林水産省は、食料・農業・農村基本法の検証・見直し検討を行うこととしました。この基本法の検証・見直し検討にあたっては、各方面から様々な意見を伺い、国民的コンセンサスをしっかり形成していくことが重要であることから、食料・農業・農村政策審議会の下に基本法検証部会を設置し、10月18日に第1回基本法検証部会を開催しました。

https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kensho/index.html

(3)「農業モデル」を実践した刑務所出所者を雇用してみませんか?~支援制度の御紹介~

▽北海道農政事務所と法務省札幌矯正管区は、農業関係事業者向けに出所者を雇用する際に活用できる国の補助事業等を紹介するパンフレットを作成しました。農業モデルとは、受刑者に農業の知識・技能を身に付けさせ、円滑な社会復帰を支援する取組です。北海道内では、適格者を選定の上、帯広刑務所にて座学研修やトラクターの操作研修、帯広刑務所・旭川刑務所・網走刑務所にて農場での農作業の実践等を行っています。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/kikaku/syougai/index.html#model

(4) センサスからみた北海道農業~2020 年農林業センサス結果より~農業集落編を公開しました。

▽北海道農政事務所は、2020 年農林業センサス(農山村地域調査)を基に農業集落の現状や、地域 ごとの農業の特徴などを分析し、グラフを用いて分かりやすく編集した「センサスからみた北海道 農業~2020年農林業センサス結果より~農業集落編」を公開しました。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/gurafu\_gaiyou/sensasu-syuuraku/sensasu-syuuraku.html

(5) 令和4年産の水田における地域農業再生協議会別の作付状況について

▽北海道農政事務所は、令和4年産の水田における管内の地域農業再生協議会別の作付状況(令和4年9月15日時点)を取りまとめましたので、お知らせいたします。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/press/suishin/keieiantei/221014.html

(6) 令和4年産水稲の作付面積及び9月25日現在の予想収穫量(北海道)について

▽北海道農政事務所は、「令和4年産水稲の作付面積及び9月25日現在の予想収穫量(北海道)」について、取りまとめましたので、お知らせいたします。

9月25日現在における水稲の10a当たり予想収量は590kgが見込まれます。また、農家等が使用しているふるい目幅ベースの作況指数は106が見込まれます。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/press/toukei/seisan/221014.html

(7)「農業女子アワード 2022」の募集を開始しました。

▽「農業女子アワード 2022」では、今後の食・農・くらしの活性化に向けた女性農業者及び若者の ビジネスアイデアや、年齢、性別などに関わらず個性を活かした農業経営を行っている家族・法人 の取組を募集しています。一次審査は、動画審査を行います。また、本選大会及び表彰式は東京ウィ メンズプラザにて行います。たくさんのご応募、お待ちしております!

#### 【募集についての詳細】

- ·一次審査(動画審査)
- ・本選大会、表彰式:令和5年2月14日(火)東京ウィメンズプラザ(予定/東京都渋谷区)

農業女子アワード 2022 募集サイト:https://myfarm.co.jp/women/nougyoujoshi\_award2022

【応募締切】令和4年12月16日(金曜日)17時00分

【主催】株式会社マイファーム 【後援】農林水産省

(8)農林水産省共通申請サービス(eMAFF)導入のお願い

▽「eMAFF」は、農林水産省の所管する行政手続や補助金・交付金の申請・審査手続をオンライン (スマートフォン等)で行うためのシステムです。認定農業者制度や強い農業づくり総合支援交付 金事業、経営所得安定対策等、多くの手続が eMAFF を使って申請が可能となります。

eMAFF について:https://www.maff.go.jp/j/kanbo/dx/emaff.html

eMAFF 申請ページ:https://e.maff.go.jp/GuestPortal?ec=302&startURL=%2Fs%2F

○農業経営基盤強化準備金制度における農林水産大臣の各種証明申請に eMAFF をご利用ください。 https://www.maff.go.jp/hokkaido/suishin/keieiantei/jyunbikin/index.html

○経営所得安定対策等の申請窓口となる地域農業再生協議会におかれましては、申請者の電子申請を可能にする観点からも、eMAFFの導入についてご理解とご協力をお願いいたします。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/suishin/keieiantei/keiei\_antei/attach/pdf/index-6.pdf

## 【お問合せ窓口】

北海道農政事務所各地域拠点 経営所得安定対策担当

電話番号:0120-38-3786

対応時間:平日8時30分から17時15分

### (9) 統計情報

○北海道の農林水産基本データ集を更新しました。

http://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/kihondata/kihondata.html

### (10) BUZZ MAFF『なまらでっかい道』を御覧ください。

▽農林水産省は、我が国の農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を伝えるため、職員のスキルや個性を活かして、省公式 YouTube チャンネルで情報発信をしており、北海道農政事務所でも「なまらでっかい道」というチームが発信しています。

#### 10 月発信動画

・【衝撃!】ピンクのアイツが届きました

https://www.youtube.com/watch?v=AOBhzitJ-cU

○BUZZ MAFF『なまらでっかい道』の web ページ

https://www.maff.go.jp/hokkaido/buzzmaff/index.html

# (11) 子どものコーナーを掲載しています。

▽北海道農政事務所は、Web サイトにおいて、子どものコーナーを公開し、農産物クイズや、スプラウトの栽培体験などを掲載しています。主な対象は小学校4年生~6年生ですが、皆様ぜひご覧いただき、感想をお寄せください。また、北海道農政事務所北見地域拠点は、Web サイトでクイズ「オホーツクのうりんすいさんクエスト」を公開しています。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/kids/top.html

#### (12) 農林水産省広報誌「aff (あふ)」をご覧ください。

▽「aff (あふ)」は、消費者の皆さん、農林水産業関係者の皆さん、そして農林水産省を結ぶウェブマガジンです。10月の特集は、「"農泊"を楽しもう」です。

https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/index.html

2.	イ	べ	ン	<b>١</b>	情 報	>	

#### ○「JA グループ北海道 農業経営フォーラム」の御案内

JA バンク北海道(JA、JA 北海道信連、農林中央金庫)では、農業者や農業関係団体の方々を対象に、11 月 16 日(水曜日)の 13 時 30 分より「JA グループ北海道 農業経営フォーラム」を開催します。10 回目の開催となる本年度は「女性農業者の活躍」をテーマとして取り上げ、講師には、ブ

ランドトマトで注目されている茨城県の株式会社ドロップ代表取締役の三浦綾佳氏と農業・農政ジャーナリストの榊田みどり氏、そして道内で活躍するミュージシャンのハンバーガーボーイズ 山田 雄太氏をお招きします。

参加費は無料で、参加申込みは、最寄りの JA もしくは JA バンク北海道のホームページからも可能となっております。詳細につきまして、下記のリーフレットも併せてご覧下さい。

http://www.jabank-hokkaido.or.jp/pdf/20220926-nougyoukeiei.pdf

日 時:令和4年11月16日(水曜日)13時30分から17時00分(12時:30分より受付開始)

会 場:共済ホール(札幌市中央区北4条西1丁目1番地)及びオンライン配信

3.	現 場	の	き	ら星	₹ ☆	

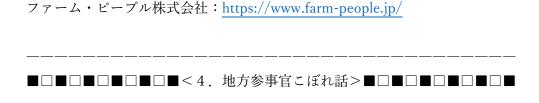
★今月のきら星・・・「北海道で南国の果物マンゴー『摩周湖の夕日』を栽培」 ファーム・ピープル株式会社 村田 陽平さん(弟子屈町)

北海道の東に位置する弟子屈(てしかが)町は、年間平均気温が約5℃と1年を通して冷涼であり、最低気温が氷点下25℃に達するほど寒さが厳しい地域です。観光業が盛んで、なかでも摩周湖は日本で最も透明度が高く、よく晴れた日の湖面の色は「摩周ブルー」と呼ばれており、神秘的な美しさで訪れる人を魅了しています。また、数多くの源泉があり、明治時代から湯治場として親しまれてきました。今回は、そんな弟子屈町で南国の果物であるマンゴーを栽培しているファーム・ピープル株式会社の村田陽平農園長を紹介します。

村田農園長は、通信工事業を経営している父の村田光宗さんと共に2011年(平成23年)にファーム・ピープル株式会社を設立し、弟子屈町でマンゴー栽培を始めました。当初はマンゴーがうまく育たずに苦労が絶えませんでしたが、栽培方法の研究に試行錯誤を重ねた結果、今では、東京の有名デパート等から高評価を受けるほどになりました。一般的なマンゴーとは異なり、ファーム・ピープルで栽培するマンゴーは夏期と冬期の年2回収穫しています。特に冬期の出荷は珍しく、貴重な果物として取引されています。

農園の敷地内には30棟ものビニールハウスが立ち並び、1棟のハウス内に約50本のマンゴーの木を栽培しています。冬期の栽培では、ハウス内の加温に温泉熱を利用し、マンゴーの栽培に適した温度に保っています。冬の冷涼な気候と温泉熱を利用することで人工的な寒暖差を再現し、糖度の高い極寒完熟マンゴーが生産できます。さらに、地域資源である温泉熱の利用は、化石燃料を使用しない環境にやさしい持続可能なクリーンエネルギーとして、二酸化炭素の排出削減に寄与し、環境負荷軽減につながっています。

時間と手間を惜しまず1つ1つ丁寧に育てられたマンゴーを前に、村田農園長は「今後はマンゴーの栽培面積を拡大し、輸出にも挑戦したい」と抱負を語られました。夕日に照らされ、赤く染まる美しい摩周湖にちなんで名づけられたマンゴー「摩周湖の夕日」は、道の駅「摩周温泉」での販売や、ふるさと納税返礼品、郵便局のふるさと小包、全国の有名デパートのギフトとしても取り扱っています。みなさんも是非召し上がってください。



★今月の地方調整官・・・札幌地域拠点 佐藤 喜朝

今年の秋は、新型コロナウイルスの感染防止対策をしっかり行う中、秋のイベントの代表格である「農業関係イベント」が各地で開催されています。どのような内容で開催されているのか、すごく興味が沸き起こり、衝動に駆られ、週末を利用してできるだけ見聞きしたいと会場に出向いています。今回は、その一例をご紹介いたします。

10月上旬の透き通るような秋空のもと、道庁赤レンガ庁舎付近で、この農業関係イベントは開催されていました。この農業関係イベントは、今年で12回目を迎えるとのことであり、農村の重要な働きとして、1.美しい景観 2.小動物の生息地 3.雨水をたくわえる防災の役割等の大切な働きがたくさんあることを、消費者の皆様に理解を深めていただくことを目的に、様々な取組を通じて行われていました。会場には家族連れの姿も多くみられ、農村のパネル展示はもちろんのこと、各ブース毎に出題されている農業クイズ、精米や石臼小麦粉づくりミニ体験、大型農業機械やドローンの展示、農家マルシェによる農産物販売、そのほか楽しい仕掛けが盛りだくさんでした。また、別会場ではセミナーによる体験や学習も行われ、とりわけ、子供達のスタンプラリークイズによる農業学習の人気の様子が強く印象に残っています。

大変勝手でありお許しいただきたいのですが、来場者の皆様には、北海道農業・農村の役割に対する理解がより一層深まったこと、特に、子供達の食に対する関心が高められたことと存じます。 主催者等関係者の皆様に、心から敬意を表する次第です。来年の開催も待ち遠しく、是非開催されますことを期待しております。

札幌地域拠点は、南空知、石狩、後志、胆振、日高の5地域を担当いたしておりますが、この地域の農業の魅力発信に力を注いでおります。各地域で行われている農業関係イベント等において、農業の魅力発信のために当拠点でお手伝いできることがありましたらお気軽にお声掛けをいただけますと幸いです。

メールでの連絡先(地方参事官ホットライン札幌地域拠点)

https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokkaido/form/sapporo/hotline/new\_hotline.html



▽北海道農政事務所の各地域拠点では、Web サイトを開設しています。地域の取組や身近な情報の 発信などを行っていますので、ぜひご覧ください。

- 〇札幌地域拠点(https://www.maff.go.jp/hokkaido/sapporo/index.html)
- ・月形町の新規就農支援制度を取材しました!

- ○函館地域拠点(https://www.maff.go.jp/hokkaido/hakodate/index.html)
- ・函館地域拠点連絡会議を行いました

https://www.maff.go.jp/hokkaido/hakodate/photorepo/torikumi/20221005\_sinkoukyoku\_rfenrakukaigi.html

・イベント【道南野菜を知る・買う・食べる in THE DANSHAKU LOUNGE】を開催しました https://www.maff.go.jp/hokkaido/hakodate/photorepo/torikumi/20221023\_danshakuibento\_raunji. html

- ○旭川地域拠点(https://www.maff.go.jp/hokkaido/asahikawa/index.html)
- ・みどりの食料システム戦略パンフレットの設置をお願いしました。(道北アークスグループ)

https://www.maff.go.jp/hokkaido/asahikawa/photorepo/dohokuarcs.html

・みどりの食料システム戦略パンフレットの設置をお願いしました。(コープさっぽろ)

https://www.maff.go.jp/hokkaido/asahikawa/photorepo/coopsapporo.html

・「北の恵み 食ベマルシェ 2022」で「みどりの食料システム戦略」を PR しました! https://www.maff.go.jp/hokkaido/asahikawa/photorepo/tabephoto.html

- ○釧路地域拠点 (https://www.maff.go.jp/hokkaido/kushiro/index.html)
- ・「リフレ秋の収穫祭」で搾乳体験を行いました

https://www.maff.go.jp/hokkaido/kushiro/photorepo/20220925\_rifureyamahana.html

・北海道釧路の酪農女性グループ Becotto が東京で展示会を開催しました

https://www.maff.go.jp/hokkaido/kushiro/photorepo/20220923\_1010becotto.html

・「べつかい酪農女性プチサミット」が開催されました

https://www.maff.go.jp/hokkaido/kushiro/photorepo/20220928\_betukaizyosei.html

・「統計の日」パネル展を開催しました

https://www.maff.go.jp/hokkaido/kushiro/photorepo/20221024\_toukeipaneru.html

- ・釧路の酪農女性グループ Becotto が「くしろ男女いきいき参画表彰」を受賞しました https://www.maff.go.jp/hokkaido/kushiro/photorepo/20221023\_bekottohyousyou.html
- ○帯広地域拠点 (https://www.maff.go.jp/hokkaido/obihiro/index.html)
- ・令和5年度予算概算要求等に関する情報提供を行いました。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/obihiro/photorepo/torikumi/20220928\_webmt.html

・在札幌米国総領事館(経済・総務・領事部担当)ジェイコブ・ロッカ領事と意見交換を行いました。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/obihiro/photorepo/torikumi/20220930\_meeting.html

・陸別町農業協同組合 代表理事組合長と意見交換を行いました。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/obihiro/photorepo/torikumi/20221005\_meeting.html

・「高木菜那ちゃんといっしょにオーガニックカレーを食べてあそぼう」に参加しました。 https://www.maff.go.jp/hokkaido/obihiro/photorepo/torikumi/20221015.html

- ○北見地域拠点 (https://www.maff.go.jp/hokkaido/kitami/index.html)
- ・オホーツク有機農業フェア in 大空が開催されました

https://www.maff.go.jp/hokkaido/kitami/photorepo/gennba/yuuki\_221016.html

◇以下は、前号までにお知らせした内容の再掲です。

(13) 北海道農業をめぐる事情更新のご案内

▽北海道農政事務所は、北海道農業に関するデータや各種政策の動向などをまとめた「北海道農業 をめぐる事情」(令和4年度版)を作成しました。ぜひご活用ください。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/policy/jyousei/meguruzizyou\_2022.html

目 次

第1章 北海道の位置と農業の概要

第2章 北海道農業の特徴

第3章 農業構造の動向

第4章 農畜産物の生産等の動向

第5章 各種政策の動向

(14)「みどりの食料システム戦略」の情報をホームページで発信しています。

▽北海道農政事務所は、「みどりの食料システム戦略」に関する情報をまとめた Web ページを開設しました。補助事業やパンフレット等の施策に関する情報だけでなく、道内の取組事例や、有機食品を購入できる店舗など、生産現場と食に役立つ情報を掲載しています。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/midori/top.html

み ど り の 食 料 シ ス テ ム 法 本 格 運 用 に つ い て : https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b kankyo/220915.html

(15) 食料・農業・農村基本法の見直しの議論が始まりました。

▽9月29日(木曜日)に食料・農業・農村政策審議会が開催され、我が国の食料・農業・農村をとりまく情勢変化を踏まえた見直しの議論が始まりました。同審議会では、新たに基本法検証部会を設置し、議論していくこととしています。

https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/index.html

\_\_\_\_\_\_

#### <編集後記>

何かを何かに例えるのがすごく好きです。そんな話を兄にしたところ、自分も同じであるとの答えが返ってきました。気づかないうちに影響を受けていたのでしょうか。それとも偶然行動が似通ってきたのでしょうか。どちらにせよ兄弟故なのかと考えてしまいます。例えばどんな例えをしているのかと言われると、なかなか思い出せないので書くのは控えておきます。

(担当:加藤)

\_\_\_\_\_\_

- ◇次回は11月下旬に配信予定です。
- ◇北海道農政事務所メールマガジン「ホカグリ通信」では、配信登録者を募集しています。ぜひお知り合いにもご紹介ください。

◇メールマガジンの配信をご希望の方はこちら

https://www.maff.go.jp/hokkaido/merumaga/index.html

◇バックナンバーはこちら

https://www.maff.go.jp/hokkaido/merumaga/hok\_agri\_tsuushin.html

\_\_\_\_\_\_

編集・発行:農林水産省北海道農政事務所 企画調整室

このメールマガジンに掲載された記事の無断転載を禁じます。

本メールマガジンに関するご意見・ご感想をお寄せください。

TEL:011-330-8801 FAX:011-552-0530

E-mail: hokaguri\_tsushin000@maff.go.jp

\_\_\_\_\_\_